



落合第一地区協議会だより

# みどりの風

平成21年第5号

編集・発行 落合第一地区協議会：03(3951)9196（落合第一特別出張所内）  
平成21年3月31日 発行

## 落一地区協ロゴ・マーク決定！

たくさんの応募ありがとうございました。全国各地から50点の応募があり、2月3日（火）に第一次選考を通過した5点の中から落合第一地区協議会（地区協：ちくきょう）全体会での厳正な審査により、下記作品に決定いたしました。

採用されたロゴは地区協のシンボルマークとして、地区協活動で使用するのぼりやジャンパー、広報誌等で使用していきます。



↑ ロゴは早速ジャンパーに！



このロゴ・デザインは・・・

みどりの風のイニシャル「M」をモチーフに「人とハート」を表し、落合第一地区協議会の貴重な歴史や伝統・文化のあらゆる情報交流発信の役割を果たすイメージをデザイン化したものです。

## 特集：みどりを豊かにするためにできることは？

「ともにつくるみどり豊かで安心なまち」というビジョンを掲げた地区協議会。落合地区は他の地区と比べればみどりに恵まれている地域ですが、地区協として「みどり」にどう取り組んでいくのか、その答えを出しきれているとはまだ言えません。

そこで・・・

今回の特集では、地区内でみどりに取り組む団体の活動や、区のみどりに関わる政策などをチェックし、豊かなみどりを「ともにつくる」ために何ができるのかを考えていきたいと思います。



特集：みどりを豊かにするためにできることは？

## 「花植え隊」の活動に学ぶ

### 子供たちのために、みどり豊かなこの町を残す

花植え隊は、平成17年に地域の有志4人で活動が始まりました。その中の1人は、他県からこの落合に移り住み、落合の地域環境の素晴らしさを感じ「ぜひ、子どもたちにみどり豊かなこの町を残し、住んでもらいたい」そんな思いから有志を募ったそうです。

まず手始めに、東京ふれあいロード・プログラムに登録し、年間8万円の補助金を受け、目白通りの目白銀座商店街にある、いちょうの木の根元に花を植えました。しかし、土を掘りおこし・肥料を混ぜて植えた花が、なかなか寝付かないのが現状とのこと。原因は、日照不足や水やりの問題、そして犬の糞尿や自転車を花の上に置かれるなど、いくつか考えられるそうです。そのような中でも隊員は「少しずつでもいいから」との思いで、徐々に花を増やしていこうと努力しています。

### 「花咲き通り」を増やそう！

そのほか、落合第四小学校の児童と一緒に、校内外で花を育てる活動をしています。今も校内のプランターは花ざかりですし、落合中学校敷地内のハナミズキの根元にも、校門周辺にも色とりどりの花が、私たちの目を楽しませてくれています。



花咲き通りで花を植える小学生たち

落合第四小学校と落合中学校の間にある通りには、50年以上もの長い間「はとや」という文房具屋さんがあったため、児童・生徒をはじめ近隣の方にも、通称「はとや通り」と呼ばれていました。その「はとや」も無くなり、花も増えたことで通称を変えようと、子どもたちの意見を聞き「花咲き通り」という、新しい呼び名に決まったそうです。

また、最近はこの活動を見て花の苗や、種などを寄付してくださる方もあるそうで、活動費の少ない花植え隊としては、大変嬉しく感謝しているとのこと。

花植え隊のメンバーは「花咲き通りが増えつづけ、いづれは『みどりと花の町！落合』になることを願って、活動を続けていきたい！」と大きな夢を語ってくださいました。

この取材を通じて、誰かの初めの一步が大きな力となることを実感しました。地球温暖化が叫ばれている昨今、自分のためだけにではなく子供や孫その先まで考えると、まず玄関先にプランターを置くなど、自分に出来る事から始めてみようと思いました。

特集：みどりを豊かにするためにできることは？

## 地域の活動を活かすためにできることは？？？

こうした「花植え隊」などの団体や地域の方々の活動を活かすために、新宿区や地区協議会としても、どのように協力しあうことができるのでしょうか。区にどのような政策があるのか、また地区協として何ができるのかを探ってみました。

### こんなにある！区の助成制度

まず、新宿区の政策を見てみると、思った以上に様々な政策があることに気づきます。特に助成制度については、以下のようなものがあります。

- ・ **みどりの協定**：玄関先や店先の緑化のため、花苗、土、プランターなどを支給
- ・ **保護樹木制度**：大きな樹木、樹林、生垣などを残すため、維持管理費の一部を助成
- ・ **接道部緑化助成制度**：道路に面した敷地に新たに生垣等を作る場合、工事費の一部を助成
- ・ **屋上・壁面緑化助成制度**：屋上緑化や壁面緑化の工事費の一部を助成

その他、ゴーヤの苗を配布する「**みどりのカーテン**」プロジェクトや、専門家が答える**緑化相談**など、気軽に利用できるものもあります。

ふれあいトーク宅急便を利用して、一度みどりの政策の全体像を、わかりやすく職員の方に説明してもらうのもよいと思います。

\* 上記の区の助成制度や政策については、落合第一特別出張所へお気軽にお問い合わせください！

### 地区協議会にできることは？？？

地区協議会では既に地域内の視察を行い、緑が少ない場所などを把握しています。他方、先に見た「花植え隊」が「花咲き通り」を地域全体に増やしていくとすれば、地域全体でどのように取り組んでいくかについて、協力しあえることがあるかもしれません。その中で、上記のような区の政策を組み合わせ、いかに活用できるかについても話し合っていくことができるのではないかと思います。

また、財団法人・都市緑化基金が主催して、優れた緑の拠点づくりや地域づくりに対する表彰が毎年行われています（**緑の都市賞**）。応募作品の中から、内閣総理大臣賞や国土交通大臣賞が選出されますが、こうした賞を獲得するため、地域一丸となってチャレンジしていくこともひとつではないでしょうか。

特集：みどりを豊かにするためにできることとは？

## 落一ちくきょうコラム

### 「落一地区緑と花のフェスティバル」を開催しよう！

「落合、いいところにお住まいですね」とよく言われますが、それは「みどり豊かで潤いのあるまちで、都心に近く便利なまち」と羨望の眼差しで見られているからでしょう。

では、その「豊かな」緑は今どうなっているのでしょうか？一寸古い資料ですが、落合第一地区の緑比率は平成17年度（2005年度）18.2%でした。これを10年前の平成7年度（1995年度）の20.8%と比べますと、10年間で緑が2.6%失われたことになります。

平成17年以降も、まとまった土地のマンション建築、相続に伴う土地の細分化、戸建住宅の共同住宅への建替え等々で、昔からあった貴重な樹木や雑木林が失われ、鮮やかで豊かな落合の緑は減少の一途と考えられます。

当地区協議会では「落合第一地区まちづくり方針」の中で「ともにつくるみどり豊かで安心なまち」のスローガンを掲げ、緑をきっかけとして地域コミュニティの回復・充実をはかる。大規模団地や屋敷用地などを、みどり豊かな環境として保全するための制度を検討し充実する。保存樹木の適切な維持・管理に関する支援の充実・啓発活動を充実する。...をまちづくりの中の緑に関わる方針・行動計画といたしました。

一方、地域の方々の、緑を守り育てる運動は、「花植え隊」をはじめ、『みどりの風』前号でご紹介いたしました「新宿区高齢者クラブ連合会」「中井商工会」「落合緑と自然を守る会」などの方々が、ご自身の庭や身近な道路・公園などを緑と花でいっぱいにしようと頑張っておられます。

樹木が次々と伐採され、花壇・生垣が破壊される。私達はそれをよしとするのか、それとも皆で、安全でみどり豊かな住みやすいまちづくりをするのかが、一人一人に問われています。都市の緑は放置すればどんどん失われて行きます。緑と花のあふれる美しい街並は、人々が安心して暮らす事ができる魅力ある町です。

緑と言うと大きな樹木だけを考えますが、まず、この地区に住む皆がたとえ小さな庭にでも種を蒔き、花を育て、窓辺に花を、そして身近な道路・公園など公共の場所も皆さんが一緒になって緑と花でいっぱいにし、憩いと潤いの場所・町にする。このささやかな協力・つながりが落合のさらなる活性化の原動力になると思います。そして近い将来PTA・町会等種々の地域活動団体が一体となり、落一地区3万人が一緒になって「落一地区緑と花のフェスティバル」を開催できれば、こんなに楽しいことはないと思います。

さあ春です。「緑と花のまちづくり」をはじめましょう！

地区協議会委員：早尾 立

## 自治基本条例の制定に向けて

新宿区では、21年度末を目途に、新宿区における自治の基本理念や基本原則を明らかにする、(仮)自治基本条例の制定に向けて取り組んでいます。区民代表32名から構成される「区民検討会議」に地区協からは、区町連推薦の斉藤副代表と当地区協推薦の和田委員が参加しています。

### 落合第一地区協議会 副代表 斉藤 博

自分たちのまちは自分たちが責任をもち、自分たちで決めていくことの出来る「まちづくりへの住民の参画と協働」のための仕組みづくりが必要です。と中山区長はおっしゃっていました。ではその仕組みづくりとは何か。新宿区における自治の基本理念、基本原則をルールとして定めたもの。それが自治基本条例(新宿区の憲法)なのです。

新宿区の基本理念とは何なのか、まちづくりの住民の参画と協働のしくみとはどのようなものなのか等、様々な事を決めていかなければならないのです。例えば、自治の理念として「区民の区民による区民のための区政」という住民主権を念頭に置き新宿区らしさというものを創らなければならないのです。

皆さんにお聞きしたいと思いますが、区民とはどんな人をさします?住民・事業者……。深いところまで掘り下げなくてははいけません。1年間大変ですが未来を担う子供達の為にも「自己決定、自己責任」の原則にたった、すばらしい自治基本条例を作成したいと思います。

### 新宿区自治基本条例区民検討会議委員 和田博文

先の新宿区報(2月15日号)で明らかのように、現在区では条例制定に向けて区民、区議会、区の三者による検討を始めました。また、昨年7月に発足した区民検討会議でも、条例の基本的な考え方等、条例に盛り込むべき事項について、いま精力的に議論をしております。

「……ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、この権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。……」と憲法前文にうたわれています。

自分たちの地域社会のあるべき姿を模索する上で、まず区民に主権が存することを認識し、議会、行政に対する厳粛な信託を念頭に置く。さらに地方自治の本旨に基づいて、自治の原則を確立し、区民が区政運営に参画、協働する仕組みを構成することにより、自治の実現を図りたいと考えております。

落合第一地区協議会では、『地域の基盤をどのようにするか』について討議を重ね、区政参画の場としての役割を全うするため、地区協を地域の基盤とする方針で検討を進めています。地域には地区協以外にも長年にわたり実績のある町会をはじめ、地元で活躍している各種団体が多数存在し、これら諸団体との精力的な合意形成こそが今後の地域の発展の礎となることでしょう。

地区協自体のあり方についても、さらなる飛躍を遂げるための改善点は何か、制度設計上の問題点は何か、等々未開の領域での課題克服に全力傾注すべきと心得ます。

そしてその地区協が、区政参画の要として条例に制度化されてこそ、地方分権の先兵としての位置づけが確定し、官から民への権限移譲を伴う地域内分権へと大きく一步前進し、自治の実現を目指す新宿力を発揮する大いなる原動力となりましょう。

地区協議会  
**ちくきょう**活動報告

## 1. 新宿区長に「聖母坂無電柱化に関する要望書」を提出！

今般、新宿区長に「聖母坂無電柱化に関する要望書」を提出しました。その効果もあり、この度、第一次実行計画の見直しの中で、「聖母坂無電柱化に関する調査費」が明文化されました。これにより、聖母坂無電柱化の計画が加速度的に早期実現していくよう願っています。

また、落合第四小学校校門前（相馬坂）のガードレール設置を新宿区に要請したところ、迅速な対応により、取り外し可能なガードレールが設置されました。さらに、相馬坂にある電柱の看板についても新しいものに取り替えてもらいました。

子どもたちが安心して住める町をめざして、安心・安全に関する問題点をひとつずつ解決していく計画です。



## 2. 第3回ふるさと落合座談会を開催！



**パネリスト：**(敬称略)  
鳥海はるこ、高橋 直正、  
望月 肇、坂本 欽司、  
太田原 武

平成21年2月28日(土)午後1時30分から落合保健センター3階講堂において、第3回ふるさと落合座談会が開催されました。今回は「上落合の水と緑と遊び」をテーマに5名のパネラーの方々がたくさんのお話を語ってくださいました。終始、戦争中の体験談が話の中心になりました。疎開先で卵欲しさに仮病を使ったり、歯医者に行くと弁当におにぎりが出ることを知ると、自分で歯を痛めてまでおにぎりを獲得したとか・・・

戦争中の食料事情を切実に語っているものの、話の上手さに聞いていて笑いを堪えるのが必死でした。また、幻の小学校「明星国民小学校(昭和20年戦災により廃校)」の話は、確実に残して行かなければならない話だと実感させられました。

これで座談会はひとまず終了し、来年度は、この映像を編集の上、DVDとして記録して行きたいと計画しております。

### 3．湧水保全及び無電柱化に関する先進地域の視察実施報告

平成21年3月9日（月）湧水保全として世田谷区成城三丁目緑地、無電柱化の先進地域として、横浜中華街および、品川区北品川地区商店街を視察いたしました。午前10時ごろ世田谷区成城三丁目緑地到着。歩いて崖の上に登り、そこが立川から続く「国分寺崖線」の一部であるとの説明を受けました。この地のみどりを保全する目的で、世田谷区が農林水産省から買取り、最近では、小学校の授業の一環として、子どもたちが里山の管理を体験する場として活用し、カブトムシの幼虫を飼育したりしています。この緑地内には、豊富な湧水が流れていて、サワガニが棲息しています。その湧水を守る目的で、崖線の上には、「雨水浸透升」が設置され、雨水を地中に浸み込ませる工夫をしていました。今回の視察でも実際サワガニを観察することができました。この視察の経験は、今後おとめ山公園が拡大されたとき、新宿にとって素晴らしい財産となる公園造りをして行くための、良い勉強になりました。



世田谷区成城3丁目緑地  
湧水保護のため遊歩道が橋になっている



品川区北品川の無電柱化した歩道

12時半ごろ横浜中華街到着。中華街の歩道の一部が無電柱化されている町並を見学しました。街並の美観に配慮した計画のもと、柱上トランス\*と地上トランスを組み合わせた形の無電柱化で、電柱が無いだけで歩道が広く感じられるし、電線が無い空は実にすっきりして安心感をもたらせてくれると実感しました。

午後3時ごろ品川区北品川到着。北品川地区の3つの商店街で現在進行中の無電柱化の街並を視察

し、品川区の担当職員の方々から、工事についての説明を受けました。聖母坂より狭いスペースに歩道を確保する困難さや、柱上トランスではまかないきれない分のトランスを置ける地上スペースの確保など、様々な問題点を伺いました。

この視察をよき経験とし、聖母坂の無電柱化の実施を現実化させたいと決意を新たにしました。



柱上トランス

注：トランスとは「変圧器」ことで、電柱に6000Vの高圧がきているのを家庭に配電するために、電圧を100～200Vに落とすための装置です。

## 戸塚警察より感謝状！

昨年10月、秋の交通安全週間に戸塚警察署より、当地区協議会が感謝状をいただきました。新宿区内10地区の協議会で初めてのことです。

落合第一地区協議会では発足以来、自転車P.Tを先頭に自転車の安全走行を願い、無灯火防止キャンペーンを定期的に行っており、その活動が評価されました。

当地区協議会では、これからも安全・安心な町づくりを目指して活動を続けて行くつもりです。今後とも、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。



## メッセージ

4月で異動された、落合第一特別出張所の橋本所長と北村主査にメッセージをいただきました。

お二方のますますのご活躍をお祈りいたします。



### 橋本 隆 所長

「1年という短い期間でしたが、委員の皆さんにはお世話になりました。

落一地区らしい地域自治の基盤が出来上がることをお祈りしております。」

### 北村 こころ 主査

「2年間地区協事務局として広報P.Tを担当させていただきました。今後も地区協及び広報P.Tはどんどん充実したものとなるでしょう。ありがとうございました！」

## 編集後記

私が足立区より落合に嫁いで来て40年が経ちます。この40年で落合の町並みも随分と変わりました。住まいの近くの目白通りは、以前は大きな商店街でした。通りの両側には、魚屋さん・お肉屋さん・総菜屋さん等々たくさんの商店が軒を連ねていました。夕方になると、あの店・この店と買い物かごを手に廻ったものでした。話し好きのおかみさんと世間話をしたり、料理の作り方を教えて貰ったりと楽しい時間でした。その商店も一軒二軒と減り、現在のご存知のようにマンションが立ち並び、買い物はスーパーで、というような目白通りになり、時代の流れとはいえ少し寂しく思っています。しかし、マンションが増えたことにより、人が多くなった事も事実です。

この地に暮らして40年、商店街だけではなく町並みも変わりましたが、今や私の「ふるさと」となったこの落合は、人に優しくいつまでも住み続けたいと思わせるような、そんな『みどり豊かで安心なまち』になって欲しいと思っています。

川俣とし子